

第2回新ごみ処理施設整備等 調査特別委員会会議記録

日 時 令和元年8月9日（金曜日）

午後 1時 6分 開議

場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時47分 散会

付託事件

- (1) 新ごみ処理施設の建築工事に関する事項
- (2) 周辺地域及び生活環境向上施設等の整備に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 新ごみ処理施設整備等に係るこれまでの経緯及び今後のスケジュールについて
- (2) 新斎場の火葬炉の選定等について

2 出席委員（27名）

委員長	福島辰三君	副委員長	小川勝夫君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	田口文明君
委員	森正慶君	委員	鈴木宣子君
委員	黒木勇君	委員	高倉富士男君
委員	飯田正美君	委員	小泉康二君
委員	大津亮一君	委員	渡辺政明君
委員	須田浩和君	委員	栗原文隆君
委員	袴塚孝雄君	委員	五十嵐博君
委員	内藤丈男君	委員	田口米藏君
委員	松本勝久君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	武田秀君	政策企画課長	長谷川昌人君
総務部長	荒井宰君	行政改革課長	熊田泰瑞君

財 務 部 長	園 部 孝 雄 君	財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君
契 約 檢 査 課 長	青 山 和 夫 君		
生 活 環 境 部 長	川 上 幸 一 君	生 活 環 境 部 副 部 長	佐 藤 則 行 君
生 活 環 境 部 參 事 兼 ご み 對 策 課 長	篠 原 勤 君	生 活 環 境 部 參 事 兼 清 掃 事 務 所 長	齋 藤 利 光 君
衛 生 管 理 課 長	渡 邊 德 子 君	新 ご み 處 理 施 設 整 備 課 長	宮 田 正 一 君
建 設 部 長	渡 邊 雅 之 君	建 築 課 長	大 和 田 聰 君
都 市 計 画 部 長	高 橋 涼 君	都 市 計 画 部 副 部 長	川 崎 洋 幸 君
都 市 計 画 課 長	黒 澤 純 一 郎 君		

6 事務局職員出席者

事 務 局 次 長 兼 總 務 課 長	関 谷 勇 君	議 事 課 長	永 井 誠 一 君
議 事 係 長	綱 島 卓 也 君	書 記	武 田 侑 未 子 君
書 記	島 田 祐 輔 君		

午後 1時 6分 開議

○福島委員長 引き続き御苦勞さまです。

定足数に達しておりますので、ただいまから第2回新ごみ処理施設整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、大森技監兼建設計画課長が病院検査のため欠席との連絡がありましたので、御報告します。

この際、お諮りいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在、御着席のとおりとさせていただきます。いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 それでは着席の位置につきましては、現在のとおりとさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、当委員会の運営に当たっての出席説明員についてでございますが、論議する内容等によって、適宜、正副委員長で協議の上、説明員の出席を要求してまいりたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 それではそのように決定させていただきます。

本日の日程に入ります。

本日の日程は、新ごみ処理施設整備等に係るこれまでの経緯及び今後のスケジュールについて、ほか1件であります。

初めに、1番の新ごみ処理施設整備等に係るこれまでの経緯及び今後のスケジュールについて、執行部から説明願います。

宮田新ごみ処理施設整備課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 新ごみ処理施設整備等に係るこれまでの経緯及び今後のスケジュールについて、生活環境部新ごみ処理施設整備課提出の資料1により御説明申し上げます。

本市におきましては、焼却施設等の老朽化や、容器包装リサイクル法の対象となる廃棄物の効率的な処理、さらには、最終処分場埋め立て完了といった理由から、新清掃工場及び最終処分場の整備を進めているところでございます。

あわせて、これらの施設に接続させるアクセス道路や、新たな収集の基地となる清掃事務所、周辺地域住民からの要望等を踏まえた健康増進等施設、自由広場、緩衝緑地帯、新斎場等の整備を進めるものでございます。

主な事業について、御説明させていただきます。

あわせて、参考資料2の土地利用図、参考資料3の進捗状況写真をごらんください。

まず、新清掃工場につきましては、焼却施設とリサイクルセンターから構成されております。それらの整備、運営事業を合理的に実施するため、DBO方式を採用することといたしました。平成28年2月に工事請負契約を締結し、令和2年3月の完成に向け、現在、工事を進めているところでございます。

第三最終処分場につきましては、埋立施設を屋根で覆うとともに周辺環境に配慮し、浸出水処理施設で処

理した処理水を循環利用し、排水の敷地外放流を一切行わないクローズドシステムを採用した埋立容量約7万4,000立方メートルの被覆型最終処分場となっております。

最終処分場建設工事のうち、埋立施設は平成30年5月、浸出水処理施設は平成29年12月に、それぞれ工事請負契約を締結し、令和2年12月の供用開始に向け、現在、建設工事を進めているところでございます。

アクセス道路につきましては、主要地方道内原塩崎線を起点に、県道長岡大洗線に接続し、全長約2.3キロメートル、幅員13メートルの新たな道路の整備を、平成28年度から行っております。

本年9月、新清掃工場試運転開始前に、工事を完成させる予定でございます。

清掃事務所につきましては、平成30年9月に工事請負契約を締結し、現在、工事を進めているところであり、本年12月の完成予定でございます。

健康増進等施設につきましては、周辺地域住民の生活環境の向上、健康づくり機会の拡充、地域の活性化等を図る観点から、地域住民の要望等を踏まえた内容で設置するものとしたものであり、本年12月の市議会定例会において、契約に関する議案の議決をいただき次第、建設工事に着手し、令和4年3月の完成を目指してまいります。

周辺施設につきましては、地域住民の要望等を踏まえた基本計画に基づき、自由広場、緩衝緑地帯、水辺環境施設、それぞれ施設ごとに記載のとおり順次整備を進めてまいります。

新斎場につきましては、基本構想及び基本計画に基づき、今後、火葬炉選定及び基本・実施設計を進め、令和3年12月の市議会定例会に議案を提出、令和6年度の供用開始に向け順次取り組んでまいります。

そのほか、参考資料1として、位置図を添付してございますので、後ほど御参照ください。

説明は以上でございます。

○福島委員長 それでは、ただいま執行部から説明がありました内容について、何か質問等がございましたら、発言願います。

高倉委員。

○高倉委員 ありがとうございます。

スケジュールについては、これまで特別委員会で議論してきたものが含まれていると思うんですが、ちょっと、1つ確認をしたいんですが、第三最終処分場、埋立施設が、土中の瓦れきなんかの影響で若干延びて、令和2年11月に完成予定だということで、これ以降埋立施設の建設が進められるのかなと思うんですが、それに当たって、ここに浸出水処理施設というのがございますよね。今回、この埋立施設がクローズドシステムということで、水を循環させる、そのために、浸出水処理施設をあわせてやるということなんですが、その水を処理する際に、副生塩という塩が出るということなんですが、これは、以前の委員会では、基本設計の中ではあったんですが、余り議論がなかったんですが、この副生塩というのはどういうもので、どの程度出るものなのかということを確認したいです。

○福島委員長 第三最終処分場の処理水の点について、宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えいたします。

第三最終処分場におきましては、埋立物の安定化のために、散水を行います。その散水した水を循環利用

することから、水処理を行います。その水処理の過程におきまして、副生塩が発生するということとなります。その副生塩の発生量といたしましては、最大20立米の散水を行った場合に、1日当たり約1トンの副生塩が発生することと考えております。

○福島委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、1日当たり1トンの副生塩が発生するということでありますよね。そうしますと、その出てきた塩については、どのような処理方法というのを検討されているのでしょうか。今現在の検討状況を教えてください。

○福島委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 発生しました副生塩の利用等の検討についての高倉委員のただいまの御質問にお答えいたします。

これまでの浸出水処理施設建設工事の受注者からの情報提供や、他市事例を参考に、副生塩の再利用を含めた処理の方法について、全国的には事例が少ないことから、慎重に調査、検討を進めてきたところであり、今後も、情報収集に努めてまいります。

全国における再利用につきましては、凍結防止剤や除草剤としての活用事例があることから、利用可能量や利用先について、調査研究を進めております。

処分につきましては、民間企業に委託している事例がございます。

本市の副生塩についても、同様の処分が可能か、調査検討を進めているところでございます。

○福島委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

そうしますと、今後、その処理方法については、廃棄物として処理をするのか、あるいは、そういった再利用をやっていくのかというような検討が非常に重要になってくると思うんですね。

ただ、第三最終処分場が完成しますと、埋め立てが始まるということで、今言われたような、1日当たり1トンの塩が発生するということでありますから、早急にこの処理の方法というのは検討を進めて、早期にこの方法を決定していく必要があるんだろうなと思うんですね。

その際に、やはり、再利用するにしてもどの程度経済性があるのか、そういうところも含めていろいろ検討を進めてほしいんですが、その検討のめどというか、工期が決まっているわけですから、また、施設の供用も決まっているわけですから、その辺も含めて、その決定というのは大体、いつごろになる予定ですか。

○福島委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 施設の供用開始が令和2年12月からということになりますので、そこから、埋立物の搬入が始まりまして、機械の調節とかもありますけれども、最初、そんなに多くの量が発生しておりませんので、徐々に出てくるというところで、その処理した塩が発生するのは、埋め立て後、1年ぐらいをめどに出てくるのかなと考えております。

検討のほうですけれども、供用開始前までには検討を進めてまいりたいと考えております。

○福島委員長 宮田課長のほうへ、委員長から言いますが、副生塩が出るのはある程度、産廃物がたまってそれを水処理して、その処理した中から出るんだから、ごみを捨ててまいたら、すぐに出るわけじゃないか

ら、そうでしょう。すぐに、毎日毎日、1トン出るわけじゃないんだから、ある程度ごみがたまってから、それを水処理したその処理水から副生塩が出るんだから、きちんと調べて物は言ってくれよ。

ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 1点です。新清掃工場が令和元年度末、令和2年3月に完成というふうに思いますが、今、お話のあった埋立施設は令和2年12月供用開始というお話がありました。新清掃工場の本格稼働の時期と、埋立施設の完成には、タイムラグがあるわけですが、その間の最終処分が出てくるものについては、今、外部に依頼しているんだと思いますけれども、そういう形態がその間は続くというふうな理解でよろしいでしょうか。

○福島委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 新清掃工場の供用開始と第三最終処分場の供用開始には時間的なずれがございますので、第三最終処分場の完成までにつきましては、新たな工場から出た主灰については、再資源化を、セメント化等を行ってまいります。ただ、飛灰につきましては、外部による処分等を考えております。

○福島委員長 よろしいですか。

○田中委員 いいです。

○福島委員長 それでは、本件については終わります。

次に、2番の新斎場の火葬炉の選定等について、執行部から説明願います。

渡邊衛生管理課長。

○渡邊衛生管理課長 新斎場の火葬炉の選定等について、生活環境部衛生管理課提出の資料2により御説明いたします。

初めに、1、火葬炉の選定についてでございますが、火葬炉につきましては、メーカーごとに、形状や大きさなど、燃焼炉の構造が異なることから、新斎場の基本設計等において、火葬炉の仕様を反映させるため、火葬炉の整備予定者となる火葬炉メーカーを先行して選定することといたします。

まず、(1)選定方法でございますが、火葬炉は、技術的な専門性が高い特殊な設備で、非常時でも安定した稼働継続が求められることから、設備の安全性、信頼性等の専門的な技術とともに、経済性について評価することが必要となるため、プロポーザル方式を採用いたします。

次に、(2)選定支援業務の委託についてでございますが、市が行う事務手続を円滑かつ的確に進める上で、専門知識やノウハウを必要とすることから、コンサルタントに選定支援業務を委託することとします。

(3)選定評価委員会の設置等についてでございますが、プロポーザルを実施するに当たり、技術提案に対する評価を客観的かつ公平、公正に実施するために、学識経験者で構成する選定評価委員会を設置し、その評価を踏まえ、市が選定することとします。

(4)選定した火葬炉メーカーによる業務協力につきましては、プロポーザルにより選定した火葬炉メーカーは火葬炉の整備予定者となるため、覚書を交換し、基本・実施設計業務等において、業務協力を受けるものといたします。

次に、2、事業費積算に係る設定条件についてでございますが、プロポーザルにおける実施要領を策定す

るに当たり、その中で設定する概算事業費の参考として、火葬炉メーカーに見積書の提出を依頼いたします。

見積もりを依頼するに当たっての設定条件につきましては、(1)から(7)までの記載のとおりとなります。

まず、工期につきましては、令和4年1月から令和6年3月までとします。

2ページをごらん願います。

火葬炉の基数につきましては、基本計画で決定した4基といたします。

次に、火葬炉の燃料につきましては、灯油とLPガスについて比較検討した結果、LPガスが灯油と比べ、価格変動が安定していること、硫黄酸化物の発生がないこと、二酸化炭素の発生が少ない等のメリットに加え、ランニングコスト等も安価なことから、LPガスを採用します。

炉床方式につきましては、堀町の斎場でも使用し、近年の事例の大多数を占めている台車式を採用することといたします。

排気方式につきましては、火葬炉1基に対して集じん装置、排ガス冷却装置、強制排気等を1系列設置する1炉1排気系列と、火葬炉2基に対して、これらの装置等を1系列設置する2炉1排気系列がありますが、2炉1排気系列については、集じん装置等の故障により、2炉とも使用不可能となることから、業務継続性の確保及び火葬需要への的確な対応を図るため、1炉1排気系列強制排気方式を採用いたします。

排ガス冷却方式につきましては、メーカーごとに手法が違い、市で方式を固定してしまうと、参加できないメーカーもあることから、競争性、公平性を担保するため、提案事項としております。

環境保全対策につきましては、基本計画で設定した値を遵守することといたします。

3、新斎場の整備スケジュールについてでございますが、令和元年度の事業につきまして、より具体的にお示ししており、火葬炉選定、基本・実施設計のほか、新斎場に係る都市計画決定手続を進めてまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○福島委員長 それでは、ただいま執行部からの説明に対し、その内容について、何か御質問等ございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、御説明をいただいてありがとうございました。

今回、一般的な考え方として、この火葬炉のメーカーというのは、何社ぐらいあって、それぞれ特徴の違いというのはどのようなものなのか、お聞かせいただければと思います。

○福島委員長 渡邊課長。

○渡邊衛生管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

火葬炉のメーカーですが、水戸市の入札参加資格がある火葬炉メーカーは4社になっております。

特徴といたしましては、燃焼炉の構造などが違ってきまして、空気混合方式とか、熱交換器方式という方式がございます。

○福島委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、水戸市の入札基準を満たしているところは4社だということで、要するに、登録業者ということですか。

それで、今回、ここに書いてある7項目の中で、ほとんどがどの業者もクリアできる案件だというふうに

思うんですね。この中で、プロポーザルで何を競わせようとしているのか、プロポーザルに出す場合には、要するに、採択基準があると思うんですが、採択基準等において、水戸市の中で何らかの考えがあって、プロポーザルという方式を選んだのか。私の考え方としては、4社ともLPガスをやっている会社であるし、LPガスを使うことによって、煙突が低くて済むと、こういうふうな特典があるというふうに思っているわけですが、こういうふうな条件の中で、4社が競い合う項目というのは、どのような条件があるのかについて、お聞かせいただければと思います。

○福島委員長 渡邊課長。

○渡邊衛生管理課長 冷却方式で、先ほど空気混合方式とか熱交換方式があるというお話をしましたけれども、これができる業者とできない業者がございます。また、複数の火葬炉メーカーから、どちらがいいかということを決めることができませんので、複数の火葬炉メーカーから技術提案と維持管理費、イニシャルコスト、ランニングコストを含めた評価が可能となることから、プロポーザル方式を採用しております。

○福島委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 水戸市が採用するとすれば、例えば、冷却方式だって、この方式がいいという1つの考え方があって、これをやるんだと思うんですね。

今、水戸市が全くわからない状況で、冷却方式はどうすればいいのという話になると、提案されたものを整理する、もしくは、ここに優位性があるんだというような考え方というのは、今、基軸として持っていらっしゃるんですか。それとも、それはないんだけど、提案された段階で考えようかという考えなんですか。

○福島委員長 渡邊課長。

○渡邊衛生管理課長 環境面とか、経済面を含めてになりますけれども、選定評価委員会において決定してまいりたいと思います。

○福島委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 だから、選定評価委員会というところが、そういうふうな技術のわかる人たちが集まっているのであれば、逆に言うと、水戸市の考え方というのは、そういうところで検討していただければ、まとまっちゃうよね。要は何が言いたいかという、プロポーザルにする意味は何なのかということなんですよ。

まず、中に入れる炉を決めて、建物を決めますよということを今までやったことがない。一度に出しているわけです。ごみ焼却施設だって、燃焼方式、それから、事業方式のDBO方式とか、そういうものを決めてから炉も含めて出しているわけです。今回は、火葬炉という部分だけをとりたててどれにするのかというプロポーザルまでやりますよということになったときに、水戸市の考え方がどういうふうな基準のものがいいという考えがあるのであれば、それが、いわゆる選定評価委員会ができるんだということであれば、最初から、選定評価委員会で検討して水戸市の中でこういうものがあると、それを基軸に設計をしていただきたいということになれば、費用も安いし、時間も短いし、さらに進化しているような気がするんですが、プロポーザルにしなければならぬ意味というのは、私の能力ではちょっとよく理解できないけれども、それについては、どんなふうな考え方でいこうとされているのかということだけお聞かせください。

○福島委員長 渡邊課長。

○渡邊衛生管理課長 今回、プロポーザルにする理由でございますけれども、火葬炉の選定に当たっては、

設備の安全性、信頼性に関する専門的な技術について、評価することが必要であるとともに、経済性についても、イニシャルコストのほか、ランニングコストも含めた評価が可能となることから、価格競争入札ではなく、プロポーザル方式が適切と考えております。

○福島委員長 袴塚委員。

〔「何だかわからないな」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 どうしても、プロポーザルでやりたいという意味はよくわかる。意思是。

ただ、それを説得させるだけの中身がないと僕は思うんだ。

要するに、今言ったようなことを基軸にやるんだとすれば、焼却炉のときだって一緒だったんじゃないの。今言っていることを目的に、プロポーザルでやるんだとすれば、焼却炉、本体のごみ焼却施設だって、同じだったと思うんですよ。要は今回、プロポーザルでやらなければならない理由というのは、優位性とか、その性能とか何かというのは、何もメーカーに言ってもらわなくて、選定評価委員会というのをつくって、そこでメーカーを選ぶと言うんだとすれば、その選定評価委員会で十分検討できるんじゃないですか。検討すれば、何もプロポーザルにしなくても、プロポーザルの一番危険なのは、やっぱり選び方ですよ。誰が何を基軸に選ぶのかということが、間違えると、ややもすると、何かありきでプロポーザルをやるといふような見方ができちゃうので、そこはそういうふうじゃなく、もっときれいにおやりになったらどうですか。だから、したがって、プロポーザルをやるといふ意味は、今、御説明をいただいたような状況では、ちょっと弱いような気がするんですけども、再度、何かございますか。

○福島委員長 袴塚委員、指名の内容や、そういうことについて発表したら、それ以外は答えられないでしょうよ。何を答えてもらえばいいんですか。

○袴塚委員 いや、先ほどから言っているのは、プロポーザルにする意味は、何なんだろうということをお聞かせいただきたいということです。

○福島委員長 それだけでいい。

○袴塚委員 そうです。

だから、プロポーザルにしなければならない理由がこうですよと、明快ですよと、私にも納得させていただきたい。

○福島委員長 わかりました。

暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時39分 再開

○福島委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

川上生活環境部長。

○川上生活環境部長 袴塚委員の再度の御質問に私のほうからお答えいたします。

イニシャルコストやランニングコストなど、価格、経済性についてはもちろんのこと、技術面などの競争性を確保しつつ、各社の技術提案に基づき仕様を作成することで、高い成果を期待できることから、火葬炉

につきましては、プロポーザル方式により選定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○福島委員長 よろしいですか。

渡辺委員。

○渡辺委員 袴塚委員との質疑の中で、ちょっと理解できなかった部分があったものですから、質問させていただきます。

先ほどの、火葬炉のメーカーを決めるという、この考え方には理解をするところなんですね。まず、火葬炉メーカーが登録しているのは4社という話だったんですけども、確認で4社でよろしいですね。

○福島委員長 渡辺課長。

○渡辺衛生管理課長 登録してあるのは4社になります。

○渡辺委員 そうすると、4社の中から、今度、選定方法として、プロポーザル方式を採用することになりますというふうになっていますね、これ。そうすると、この4社の中からプロポーザル方式で選定をされるというふうに理解してよろしいですか。

○福島委員長 渡辺課長。

○渡辺衛生管理課長 そのとおりです。

○渡辺委員 そうすると、この4社の中という、いわゆる選定作業が大分絞られてきますよね。そして、その中で選定の支援業務として、コンサルを使うということになっていますね。こういう炉の選定のコンサルというのは、大体、何社ぐらいあるんですか。この専門的なコンサルですね。そういう業務を専門にやっているところが何社ぐらいあるんですか。

○福島委員長 渡辺課長。

○渡辺衛生管理課長 本市に入札参加資格のあるコンサルのうち、過去10年間に火葬炉選定支援業務の経験がある業者といたしましては、6社になります。

○福島委員長 よろしいですか。

はい、渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、その6社の中からコンサルを選ぶということですね。このコンサルの仕事はいわゆる支援ですよね。選定評価委員会が設置されてからの参考的な部分として、このコンサルがその4社をいろいろ選定するわけでしょう、チェックするわけでしょう。それを選定評価委員会のほうで、4社の中から何社かを選定するんですか。

○福島委員長 渡辺課長。

○渡辺衛生管理課長 最優秀の1社と次点の1社になります。

○渡辺委員 そうすると2社ですよ。そして、そこで、選定評価委員会が、プロポーザルで提案していただいた2社の中から1社を決めるという流れでよろしいですか。

〔「違うでしょう。最初から1社選んで補欠が1社なんだろう、今の説明は」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 だから、渡辺課長、最初に1社を呼んで、補欠を1社を呼ぶということは、2社を選定するんじゃないくて、最初の1社がやるということでしょう。万が一、その1社が不適格だったら、次点にやらせ

るんじゃないの。そこははっきりして、もう一回答えて。

○渡邊衛生管理課長 選ばせていただくのは、最優秀の1社になります。

○福島委員長 指名してから発言して。

渡辺委員。

○渡辺委員 細かいことは、機会がありましたら聞かせていただきますが、それでは、参考までにちょっと聞かせていただきます。

今現在使っている堀原の火葬場における火葬炉との違い、先ほどちらっと言いましたよね。LPガス方式とか、台車式は今までと一緒だとありましたけれども、例えば、今使っている火葬炉と大きく違うところとか、また、特徴的なもの、そういうものがありましたら、それをちょっとお聞かせいただきたいんです。今使っているものとどう違うのか。その辺のところを、我々は素人なので、わかりやすくお願いいたします。

○福島委員長 渡邊課長。

○渡邊衛生管理課長 現斎場と違う点につきましては、まず、排気方式になりますけれども、今回提案しておりますのは1炉1排気方式になります。現在の斎場につきましては、3炉1排気方式と、2炉1排気方式になっております。それが1点と、あと、排気方式につきましては、バグフィルターというものをつける、集じんの機械があるんですけれども、そういうものの設置等についてが違う形になります。

○福島委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、現在の堀原の斎場は大分、年数もたっておりまして、老朽化もしているんですよし、また、古いタイプの火葬炉というそういう認識ではないよね。ちょっと、違うだけですから、ほかのところは、大体、みんな一緒というようなことですので、私は今現在の火葬炉が経済的にどれぐらい費用がかかっていて、どうなのかということと、新しいものとの違いぐらいは今度ぜひ教えていただければということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○福島委員長 新機種が決まらないと比較ができませんので、新しい火葬炉の入札も決まって、その後に比較ができればそういう資料をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

ないようであるならば、本件については終わります。

この際、委員の皆様にお諮り申し上げます。現在、建設工事中の新ごみ処理施設であります。当委員会といたしましても、その進捗状況を確認するとともに、今後の委員会での論議の充実を図るため、現地視察を実施したいと思います。いかがなものでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 それではそのように決定させていただきます。

また、視察の日程でございますが、8月22日木曜日午後を実施いたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

午後です。だから、そのときに全協とか、いろいろ入った場合には時間がずれますので。一応、22日の午後ということで予定しております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**福島委員長** それではそのように決定させていただきます。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会させていただきます。

御苦労さまでございました。

午後 1時47分 散会